

## 「絵本でつなぐ笑顔の活動」事業で活用する絵本制作等委託業務仕様書

本仕様書は、奈良県社会福祉協議会（以下「甲」という。）が委託する「絵本でつなぐ笑顔の活動」事業で活用する絵本制作等委託業務」に適用するものとする。また、本仕様書に指定していない事項については、原則として、甲と受託者の協議に基づき、甲の指示に従うこととする。

（目的）

### 第1条

県内の乳幼児を抱える世帯を対象に、民生児童委員による世帯訪問を行う際の訪問ツールとして絵本を制作し、地域で気軽に声かけあえる関係性の構築とともに、支援者との連携を図ることを目的としている。

（委託内容）

### 第2条

「絵本でつなぐ笑顔の活動」事業で活用する絵本の企画・制作・印刷および在庫管理・発送作業、広報業務を行うこと。

#### （1）絵本の企画及び制作

第1条にある目的を達成するために、以下のア）及びイ）を満たしていること。

- ア）全国出版をしている県内在住の絵本作家に制作してもらうこと。
- イ）世帯訪問をテーマとした絵本とすること。

#### （2）絵本の印刷

次に掲げる仕様に基づき、製本したもの30,000部および製本データ、原画を納めること。

- ・フルカラー
- ・B5サイズ
- ・PUR 綴じ
- ・表紙および本文については、OK マットカード 14kg、4/4C
- ・PP 加工（表紙のみ）
- ・20ページ以上（表紙含む）

#### （3）絵本の在庫管理及び発送作業

（2）で作成した絵本を甲から指示がある時に、県内市町村及び奈良県民生児童委員連合会に発送すること。また、発送までは倉庫にて保管すること。

#### （4）広報業務

メディアを通じて本事業の周知を行うこと。

(納品)

### 第3条

本業務の成果物として、以下に定める方法で納品すること。

(1) 製本版

第2条(2)の仕様に基づき、製本したものを納めること。

(2) データ版

製本データ等、本業務に使用したすべてのデータをCD-ROMに格納し納めること。

(データがCD-ROM1枚に収まらない場合は、必要な枚数にて納めること。)

なお、成果物については、原則として、以下の①から④のデータファイル形式により作成すること。

①word ②excel ③powerpoint ④PDF

ただし、その他ソフトウェアを要する場合は、甲と協議のうえ、甲の指示に従うこと。

(3) 納品場所

(1)は、送付一覧表(送付先データと冊数を記したもの)をもとに封入し、鑑文1枚を入れ発送すること。

また、(2)は、甲に納品すること。

(納期)

### 第4条

本業務契約締結日の翌日から平成29年3月31日までとする。

(協議等)

### 第5条

本業務の遂行にあたっては、以下の規定に基づき、甲と受託者の協議より遂行すること。

ただし、甲から業務の遂行にかかる方針等について、協議の要請があった場合は、受託者はこれに従うこととする。

(1) 事前協議 1回以上

(2) 絵本制作完了後中間協議 1回以上

(3) 業務完了前協議 1回

(校正)

### 第6条

校正については以下のとおり定める。

(1) デザイン校正 1回以上

(2) 文字校正 1回以上

(著作権)

第7条

本業務により作成された成果物の著作権については、契約の中で別途委託業者から甲へ譲渡する旨を定めるものとする。

甲 社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会  
事務局長 山田 享子